

11月9日～15日

秋の全国 火災予防運動 が始まります

肝付町消防団

2023年度

全国統一防火標語



火を消して

不安を消して

つなぐ未来

11月9日から15日までの1週間、令和5年秋全国火災予防運動が実施されます。

この期間中、肝付町では、消防団員と消防職員合同による火災防ぎょ訓練や非常呼集訓練、防火広報等を実施します。町民の方々も火災予防に努めていただくようお願いいたします。

令和4年（1～12月）中、肝付町では9件の火災が発生しました。また、今年の1月から8月まで、肝付町ではすでに6件の火災が発生しています。

全国の火災のうち、建物火災が55.5%を占めています。建物火災で最も多いのが住宅火災です。建物火災の54.6%が住宅火災です。

住宅の防火対策を図ることが、火災を減らす重要なポイントとなります。

これ以上、火災が発生しないよう、一層の火の用心に努めていただくことをお願いします。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

令和5年秋全国火災予防運動実施要綱（総務省消防庁）の重点目標6項目の一つに「住宅防火対策の推進」があり、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」が示されていますので紹介します。

4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐため、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」を参考にして「我が家、我が地域から火災を発生させない」ように努めましょう